

## 「新しい生活様式」下における 本園の熱中症予防のための基準

令和2年6月に兵庫県私立幼稚園協会から示された「新しい生活様式下における熱中症対策とマスク着用ルール」に準じて、熱中症予防のための基準を以下のように行うことに致しましたのでお知らせ致します。

本園は環境省から出されている「熱中症予防情報サイト」（下記の図を参照）のWBGTいわゆる「暑さ指数」を基準として予防措置を行います。また、令和3年4月下旬から全国的に運用されている「熱中症警戒アラート」をご家庭でも参考にしてください。

### 熱中症予防とマスクの着用について

原則) 教職員・来園時の保護者は マスク着用。

3歳児以上の園児は室内でのマスク着用。

※2歳未満の園児は呼吸や心臓への負担、熱中症や窒息のリスクを避けるためマスクを着用しません。

#### ●熱中症予防のためのマスク非着用の条件

◎教員・園児ともに以下の条件時、マスクを外す。

・環境省によるWBGT「暑さ指数」を基本として夏季の屋外での活動時

◎ 室内では窓解放や換気扇によって換気を行いながら冷房を稼働するが、園児や教職員に熱中症の危険性が危惧される場合はマスクを外す。

※教職員はレベル3以上、体温の高い子どもの夏期のマスクの着用はレベル1でも熱中症のリスクは小さくないと提言されています。

#### ●熱中症予防のための戸外遊びの対応について

◎レベル5「危険」の時 戸外遊びを中止。

◎レベル4「嚴重警戒」の時 水分、塩分補給等を行い、激しい運動を避け、日陰で過ごすなど頻繁に休息をとる。

